

令和2年5月1日

金透小保護者様

郡山市立金透小学校長 近藤 静雄

臨時休業の延長に伴うお子様のお預かりについて

日頃より、本校の教育活動に対しまして、ご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、福島県教育委員会教育長の要請を受け、5月7日(木)から当面の間、臨時休業が延長されることとなりました。

つきましては、これまで通り、臨時休業期間中に保護者が仕事を休めず、預け先がないお子様は、本校において下記の通り対応いたしますので、改めてご確認ください。

目 的

緊急事態宣言に伴う臨時休業期間であるが、**保護者の就業により**、預け先がないご家庭に対して、児童が安全に安心して過ごすことができるようにするため。

記

- 1 お子様の安全確保を図るため、保護者の責任による送迎をお願いいたします。
- 2 送迎の際は、児童昇降口にて、必ず本校職員にお引き渡しください。また、お迎えの際も必ず児童昇降口までお迎えをお願いいたします。
※お子様のみで、学校へ来たり、帰ったりすることのないようにしてください。
- 3 学校でお預かりする時間は、8時30分～12時30分までとします。
- 4 12時30分までの預かりを希望のお子様には、弁当の持参をお願いいたします。11時50分から昼食の時間といたします。
- 5 預かりをする時間中は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のガイドラインに従い、お子様は「3密」を避ける対策を取った上で生活をします。また、室内での自学自習となりますので、学校からの課題や本、その他必要な物は、ご家庭で準備し、必ず持たせてください。
- 6 児童クラブは、12時30分からの開所となります。
- 7 預ける前に、必ずご家庭でお子様の検温と体調チェックをしていただきますようお願いいたします。検温の際には、これまで使用していた健康観察記録表をご活用ください。また、マスクの着用にもご協力ください。
- 8 発熱またはせき等の症状がある場合には、自宅で休養させるようお願いいたします。その際は、お手数でも朝のうちに学校へご連絡ください。また、ご家庭の都合により預かり希望を取りやめる場合も学校へご連絡ください。
- 9 その他、ご不明な点やご相談等がございましたら、連絡帳や電話にて、学校（TEL 932-5291）までご連絡ください。

●保護者の皆様へのお願い

学校では、感染対策について最大限の努力をいたしますが、緊急事態宣言を受けての「**新型コロナウイルスの感染拡大防止のための臨時休業**」であるという趣旨を十分にお考えくださいますようお願いいたします。それを踏まえられた上で、預かりを希望されます方は、別紙の希望書に記入の上、学校へ提出してください。別紙は、お子様の預かり時に配付いたします。